

# 降霜および低温による梨被害報告

農政課農業振興係 【 028(677)1110】

4月中下旬の降霜および低温による農作物被害が県内各地で発生し、芳賀町では、特産作物である梨栽培農家に甚大な被害をもたらしました。

梨に関する被害の状況・対応と、今後の支援策についてお知らせします。



降霜直後の梨花（雌しべの変色）



2週間後の状況（シミ・傷）

## 被害状況（6月17日現在）

品 種	作付面積	収穫皆無換算面積	換算被害金額
幸 水	53.1 ha	42.4 ha	262,313 千円
豊 水	42.7 ha	34.1 ha	241,949 千円
にっこり	10.9 ha	9.4 ha	106,855 千円
新 高	5.0 ha	4.5 ha	21,697 千円
あきづき	3.0 ha	2.1 ha	16,986 千円
合 計	114.7 ha	92.5 ha	649,800 千円

換算被害金額は収穫する前の予想です。

5月13日は福田富一知事が、15日には佐藤勉衆議院議員が、被害の状況を確認するため芳志戸の梨畑を訪れ、豊田町長や生産者から説明を受けました。



町では、被害発生時から情報収集を行い、5月23日には、豊田町長やJAはが野矢口梨部会長、大島農業委員会会長などが福田知事を訪問し、県からの支援を要望しました。

その後、栃木県農漁業災害対策特別措置条例の適用を受けて、次のとおり農業災害支援費の補正予算を計上しました。さらに、町民税、国民健康保険税、介護保険料の減免措置を実施します。今後の手続きに関しては決まり次第、被災農家へご案内します。

### <補正予算の概要>

・経営に係る借入金の利子補給 ・農業等購入費の補助 合計4,763万円  
そのほか災害見舞金については検討中です。

## 保険税率が変わりました

住民課国保年金係 【 028(677)6038】

国民健康保険制度は、病気やけがをしたときに安心して医療機関で受診できるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

町の国民健康保険は、医療費の増加などから極めて厳しい財政状況となっており、この制度を支えていくために平成25年度から保険税率を改定させていただきました。国民健康保険加入者の皆さんには、1世帯平均約36,000円/年増（1人あたり約15,000円/年増）のご負担をお願いすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 保険税率の改定内容

区 分		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (円)
医 療 分	改定前	6.20	32.00	18,400	20,000	500,000
	改定後	6.70	25.00	26,000	29,000	510,000
	増 減	+0.50	7.00	+7,600	+9,000	+10,000
後期高齢者 支 援 金 分	改定前	1.60	8.00	4,600	5,000	130,000
	改定後	2.00	0.00	7,000	8,200	140,000
	増 減	+0.40	8.00	+2,400	+3,200	+10,000
介 護 納 付 金 分	改定前	0.52		6,000	3,600	100,000
	改定後	1.70		8,200	6,000	120,000
	増 減	+1.18		+2,200	+2,400	+20,000
説 明		所得割...加入者全員の所得に応じた税額	資産割...固定資産税額に応じた税額	均等割...加入者1人あたりの税額	平等割...1世帯あたりの税額	限度額...国保税の上限額

介護納付金分は、40歳～65歳未満の人が該当します。

均等割・平等割は、加入者の所得と人数に応じて軽減される場合があります。

## 納税は口座振替が便利です

税務課納税係 【 028(677)6035】

国民健康保険税は、町民税（事業所を除く）、固定資産税、軽自動車税などと同様に、口座振替による納税ができます。ぜひご利用ください。

振替日.....納期の末日（納期限の日） 年税額一括振替の場合は最初の納期限の日

利用できる金融機関.....足利銀行、栃木銀行、ゆうちょ銀行、真岡信用組合、はが野農協

申込方法.....通帳と通帳届出印を持参し、税務課窓口または指定金融機関に口座振替依頼書を提出（依頼書は備えてあります）